

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 山梨中央銀行相模原支店  
(神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、当行の第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。